

ケニア、タンザニア、ザンビアにおける WHO 必須歯科材料を用いた 口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

事業名:ケニア、タンザニア、ザンビアにおけるWHO必須歯科材料を用いた 口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業

実施主体:国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局

対象国:ケニア共和国、タンザニア連合共和国、ザンビア共和国

対象医療技術等:

①一次レベルにおける口腔疾患診断技術+WHO必須歯科材料 ②一次レベルにおける歯科技術職の人材開発 ③卒後研修制度 ④口腔保健

事業の背景

う蝕等の口腔疾患は有病率が最も高く、2019年にはアフリカの人口の約半数が罹患すると予測される。2021年の世界保健総会では、口腔保健に関する決議が採択され、その後、2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた「世界戦略」と「行動計画並びに11の世界目標」が策定された。しかし、アフリカでは、費用対効果が高く、口腔保健サービスへのアクセス向上に不可欠とされる、1)フッ化物歯磨剤、2)フッ化ジアンミン銀、3)グラスアイオノマーセメントの一次医療施設での口腔保健サービス提供や、国家必須医薬品リストにこれら歯科材料を含む国が限られている。国際医療協力局は口腔保健のWCCである新潟大学や上記の歯科材料関連メーカーと協力のもと、2024年度にケニア、ザンビア、タンザニアの保健省を対象に展開推進事業を実施し、カウンターパートとともにこれら歯科材料へのアクセスを改善するための課題を分析し、アクションプランを作成した。

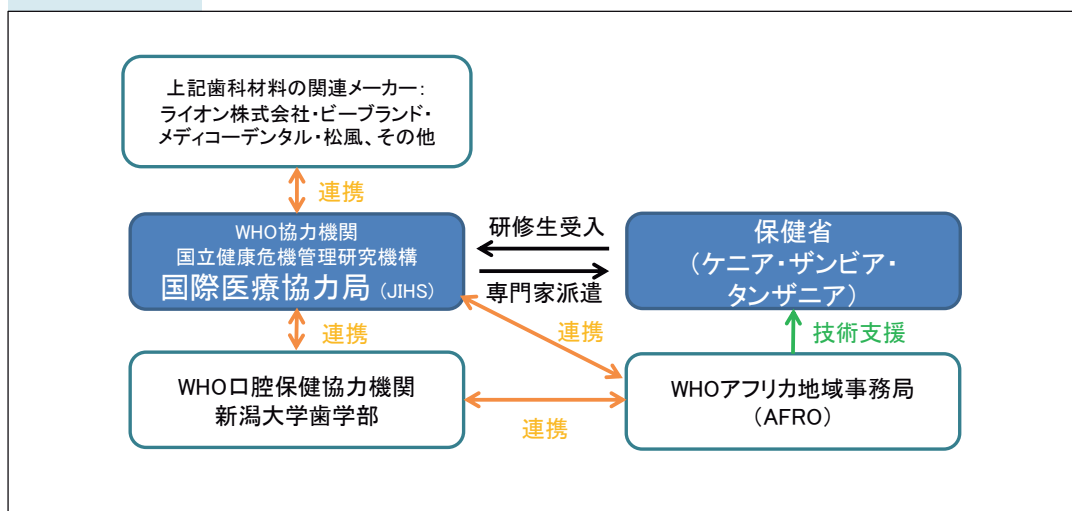
事業の目的

対象国の一次医療施設等において、上記歯科材料を用いた口腔保健サービスが実施されることを目的とする。そのため、対象国においてトレーナー研修を通し、上記歯科材料を用いた口腔保健サービスを一次医療施設等で提供できる保健人材を育成し、上記歯科材料の使用に関する教材を作成する。

事業の背景です。う蝕等の口腔疾患は有病率が最も高く、2019年にはアフリカの人口の約半数が罹患すると予測されます。2021年の世界保健総会では、口腔保健に関する決議が採択され、その後、2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた「世界戦略」と「行動計画並びに11の世界目標」が策定されました。しかし、アフリカでは、費用対効果が高く、口腔保健サービスへのアクセス向上に不可欠とされる、1)フッ化物歯磨剤、2)フッ化ジアンミン銀、3)グラスアイオノマーセメントの一次医療施設での口腔保健サービス提供や、国家必須医薬品リストに、これら歯科材料を含む国が限られています。国際医療協力局は、口腔保健のWCCである新潟大学や上記の歯科材料関連メーカーと協力のもと、2024年度にケニア、ザンビア、タンザニアの保健省を対象に展開推進事業を実施し、カウンターパートとともにこれら歯科材料へのアクセスを改善するための課題を分析し、アクションプランを作成しました。

事業の目的です。対象国の一次医療施設等において、上記歯科材料を用いた口腔保健サービスが実施されることを目的とします。そのため、対象国においてトレーナー研修を通し、上記歯科材料を用いた口腔保健サービスを一次医療施設等で提供できる保健人材を育成し、上記歯科材料の使用に関する教材を作成します。

実施体制



研修目標

- 一次医療施設等で適切な診断および治療介入ができるようになる
- 一次医療施設等でWHO必須歯科材料を適切に使用できるようになる
- 国内の保健人材を持続的に育成するための計画を立案できるようになる

実施体制です。JIHS 国際医療協力局が対象国保健省に対して研修を実施します。WHO 口腔保健協力機関である新潟大学歯学部や WHO アフリカ地域事務局（AFRO）とも連携します。また、歯科材料の関連メーカーとも連携しています。

研修目標は以下の3つです。1) 一次医療施設等で適切な診断および治療介入ができるようになる。2) 一次医療施設等で WHO 必須歯科材料を適切に使用できるようになる。3) 国内の保健人材を持続的に育成するための計画を立案できるようになる。

1年間の事業内容

令和7年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
研修内容	← 研修教材の作成 →				ザンビア 研修 3日間 16名				ケニア 研修 3日間 18名	
									タンザニア 研修 3日間 15名	

1年間の事業内容です。5月から8月にかけて、研修教材の作成を行いました。9月と1月に対象国でそれぞれ研修を行い、計49名の研修員を養成しました。

ケニア、タンザニア、ザンビアにおける WHO 必須歯科材料を用いた 口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業

国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局



写真
左上: ザンビア
左下: タンザニア
右上: ケニア

各国の研修の様子はこちらです。

今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	①トレーナー研修の実施回数:3回 ②育成されたトレーナーの人数:45人	①対象国においてアクションプランのmid-term(2025年1-8月)およびlong-term(2025年9月-2027年8月)での活動内容のうち、50%以上が実施される。	①3歯科材料の安定供給のためのサプライチェーンが構築される。 ②対象国において3歯科材料がUHCベネフィットパッケージへ統合される。 ③対象国における3歯科材料を使用した口腔保健サービスのカバレッジが増加する。 ④対象国における、う蝕の有病率が減少する。
実施後の結果	①トレーナー研修の実施回数:3回 ②育成されたトレーナーの人数:49人 ザンビア:16名 ケニア:18名 タンザニア:15名	①TOTを受けたトレーナーにより実施されたカスケード研修の回数:5回	①について、サプライチェーンは構築されていないが、日本企業の製品担当者と対象3カ国の保健省担当者のコネクションは構築できた。①のサプライチェーンの構築が進むことで、②、③、④の達成につながっていくものと期待している。

今年度の成果指標およびその結果は以下のとおりです。

まず、アウトプット指標である「研修の実施回数」と「育成したトレーナー（研修員）の人数」については、いずれも実施前の計画を達成しました。合計49人のトレーナーが育成され、各国の内訳はザンビアが16名、ケニア18名、タンザニア15名です。

アウトカム指標については、当初はアクションプランの達成状況を設定していましたが、のちにカスケード研修の実施回数に変更しました。これまで、ザンビアで5回のカスケード研修が実施されました。

インパクト指標については、①のサプライチェーン構築には至っていないものの、日本企業の製品担当者と対象3カ国の保健省担当者のコネクションを構築することができました。①のサプライチェーンの構築が進むことで、②、③、④の達成につながっていくものと期待しています。

今年度の対象国への事業インパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数： 1
Ex) 本事業で作成した研修教材がザンビア国のガイドライン(Training Toolkit for Health Care Workers to Deliver Oral Health Services at Primary Care Settings utilizing the WHO-listed Essential Dental Preparations)として承認された。ケニア、タンザニアについては承認作業中。
- 事業で紹介・導入し、対象国の調達につながった医療機器の数： 0

健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者(延べ数)
 - 日本で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数： 0名
 - 対象国で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数： 49名
 - 研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数： 49名
 - 過去に研修を受けて講師・専門家となった現地の講師・専門家の合計数： 6名
 - 研修を受けて講師となった研修員が実施したカスケードトレーニングの合計数： 5

今年度の事業インパクトです。

本事業で作成した研修教材がザンビア国のガイドラインとして承認されました。ケニアおよびタンザニアにおいても、同教材の承認に向けた手続きが現在進行中です。なお、本事業では3種類の歯科材料を紹介しましたが、現時点では対象国での調達には至っていません。

今年度の本事業で育成した保健医療従事者の延べ人数は以下のとおりです。

対象3カ国で計49名を新たに育成しました。昨年度に研修を受けた専門家6名を合わせると、本事業により育成されたトレーナーは計55名となります。研修を受けて講師となった研修員の一部は、すでにカスケードトレーニングを実施しており、これまでにザンビア国で5回のトレーニング実施が確認されています。なお、報告書には含まれていませんが、タンザニアでも今年3月に全国規模でカスケードトレーニングを実施する見込みとのことです。

これまでの成果

1年目(2024年度)

- 3歯科材料のUHCベネフィットパッケージ統合に向けた、各国のアクションプランが作成された。

2年目(2025年度)

- タイムラインに従い、アクションプランが実行された。
- 3歯科材料を一次医療施設で活用するための研修が3カ国で実施された。この研修教材はザンビアで国家承認を受けた。ケニア、タンザニアでも教材の国家承認に向けて調整中。

今後の課題

- 3歯科材料の必須医薬品リスト掲載に向けて、口腔保健担当部局が働きかけを行っているものの、薬事規制当局や保険当局の承認は外部要因が大きいのが現状。
- 仮に、必須医薬品リストに掲載されたとしても、UHCベネフィットパッケージへの統合、調達に必要な財源確保、サプライチェーンの確立はより重要な課題と言える。

これまでの成果です。1年目、3歯科材料のUHCベネフィットパッケージ統合に向けた、各国のアクションプランが作成されました。2年目、タイムラインに従い、アクションプランが実行されました。そして、3歯科材料を一次医療施設で活用するための研修が対象3カ国で実施されました。先ほど述べたとおり、この研修教材はザンビアで国家承認を受けました。ケニア、タンザニアでも教材の国家承認に向けて調整中です。

今後の課題です。3歯科材料の必須医薬品リスト掲載に向けて、口腔保健担当部局が働きかけを行っているものの、薬事規制当局や保険当局の承認は外部要因が大きいのが現状です。仮に、必須医薬品リストに掲載されたとしても、UHCベネフィットパッケージへの統合、調達に必要な財源確保、サプライチェーンの確立はより重要な課題と言えます。

将来の事業計画

医療技術定着の考え方の例

研修教材の国家承認 → 保健省による継続的な研修実施の事務通達 → 既存の卒業研修スキーム等との統合（周産期、学校保健、コミュニティヘルス等との統合が現実的な可能性が高い） → 一次医療施設で適切な診断および治療介入が行われる → 対象国の公衆衛生・医療水準の向上に貢献する。

持続的な医療機器・医薬品調達の例

国家必須医薬品リストへの掲載 → ロジスティックの整備（サプライチェーンの確立、代理店との契約） → 調達 → 現地の資金調達メカニズムの構築（医療保険への収載など） → 一次医療施設で適切なデータ管理がなされ、歯科材料の必要量が把握できる → 持続的な調達 → 医療技術・医薬品が対象国で広く使われるようになる → 対象国の公衆衛生・医療水準の向上に貢献する。

事業の全体的な考え方

本事業は「人材育成」、つまり一次医療施設において「口腔内を適切に診る視点を持つ人材」、さらには「適切な診断を行い、適切な治療介入やリファラルができる人材」を育成することを中心的な目的として位置づけている。そのうえで、歯科材料がUHCベネフィットパッケージに統合され、一次医療施設まで安定的に供給されるよう、対象国保健省の口腔保健担当部局による政策的働きかけを後押しする。

将来の事業計画です。本事業では、一次医療施設で適切な診断や治療介入ができる医療技術の定着について、以下のように考えています。

まず、事業で作成した研修教材が国家承認を受けることが出発点となります。その後、保健省から研修実施に関する事務通達が発出され、現場で継続的に研修が行われる体制が整えられます。次のステップとして、研修内容を既存の卒業研修スキームへと統合していきます。事業としては、周産期、学校保健、コミュニティヘルス等との統合が現実的ではないかと考えております。継続的な卒業研修が実施されることで、一次医療施設で適切な診断と治療介入が行えるようになり、最終的には対象国の医療水準の向上に寄与していくと考えております。

3 歯科材料の調達については、まず国家必須医薬品リストへの掲載が必要です。そのうえで、サプライチェーンの確立や代理店との契約等、ロジスティックの整備を行うとともに、公的医療保険（UHC ベネフィットパッケージ）に収載される必要があります。一次医療施設で適切なデータ管理がなされ、歯科材料の必要総量が把握されることで、持続的な調達につながると考えています。

こうした背景を踏まえ、事業としては、「人材育成」、つまり一次医療施設において「口腔内を適切に診る視点を持つ人材」、さらには「適切な診断を行い、適切な治療介入やリファラルができる人材」を育成することを中心的な目的として位置づけています。そのうえで、歯科材料がUHCベネフィットパッケージに統合され、一次医療施設まで安定的に供給されるよう、対象国保健省の口腔保健担当部局による政策的働きかけを後押ししています。